

# 平成31年度 猟銃等講習会（経験者講習）について

「猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会」

## 新潟県公安委員会

- 1 開催日程(日時、場所及び事前申込み受付期間)  
別表のとおり
- 2 受講資格  
新潟県内に住所を有し、猟銃又は空気銃の所持許可の更新を受けようとする方。
- 3 事前申込み手続  
事前申込みが必要です。受講を希望する方は、次の連絡先に事前申込み受付期間内にお電話ください。お電話の際には「猟銃・空気銃所持許可証」をお手元にご用意ください（許可証番号等を確認するため）。  
なお、開催場所ごとに定員になり次第、事前申込みの受付を締め切ります。  
  
連絡先：  
新潟県警察本部 生活安全部生活安全企画課 許認可管理センター  
電話番号 025-285-0110 内線3034又は3038  
受付時間 平日（土日祝日等を除く）午前9時～正午、午後1時～5時  
  
※ 事前申込みをしないで当日受講しようとする場合、講習を受講できない場合があります。
- 4 受講当日の手続
  - (1) 受付  
午後1時から午後1時30分までの間に開催場所で行います。
  - (2) 講習時間  
午後1時30分から午後4時30分まで（予定）  
遅刻した場合は、講習を受講できません。
  - (3) 必要書類及び受講手数料等
    - ア 猟銃等講習受講申込書
    - イ 写真1枚
      - ・ 申込前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの。
      - 大きさは、縦3.0センチメートル、横2.4センチメートル。
      - ・ 裏面に氏名及び撮影年月日を記載してください。
      - ・ 受講申込書に貼付してください。
    - ウ 受講手数料（新潟県収入証紙3,000円分）
      - ・ 事前に購入してください（開催場所では取り扱っていません）。
      - ・ 受講申込書に貼付してください。
      - ・ 申請受理後の受講手数料は、新潟県手数料条例に基づき、返還しません。
    - エ 猟銃・空気銃所持許可証
    - オ 筆記用具
- 5 講習修了証明書の交付  
講習の課程を修了した方には、終了後、講習修了証明書を交付します。